

(%)

ぐんま金融広報だより

平成25年

家計の金融資産保有額は前年より減少しました。

金融広報中央委員会では、毎年、「家計の金融行動に関する世論調査」を実施しており、平成25年の調査結果を公表しました。

それによると、金融資産の保有額は、 平均値が1,101万円(前年1,108万円) 中央値(※)が330万円(前年450万円) とそれぞれ前年に比べ減少しました。

金融商品別の構成比をみますと、預貯金 (郵便貯金を含む)の割合が最も高いわけですが、55.0% (前年56.9%)と前年に比べ低下し、それに次ぐ生命保険も15.9% (前年17.6%)と低下しました。

他方、有価証券(債券・株式・投資信託) は16.9%と前年(13.2%) に比べ 上昇しました。なお、金融資産を保有し ていない世帯の割合は31%ありました。

※中央値

調査対象世帯を保有額の少ない順に並べたとき、中位(真ん中)に位置する世帯の金融資産保有額をいう。



	預貯金	うち定期性	貸付信託 記載信託	生命保険	損害保険	保険年金	有価証券	债券	株式	投資信託	財形貯蓄	その他
2010年	54.3	34.2	1.0	17.7	2.7	5.5	15.4	3.7	6.7	5.0	2.5	0.8
2011年	55.2	33.5	0.9	17.4	2.7	5.8	14.3	3.0	6.6	4.8	2.5	1.1
2012年	56.9	34.2	1.2	17.6	2.2	5.7	13.2	2.4	5.6	5.1	2.4	0.9
2013年	55.0	33.7	0.5	15.9	2.4	6.0	16.9	3.0	8.3	5.6	2.3	1.0
2013年 の実額 (万円)	606	371	6	175	26	66	186	33	91	62	25	11



金融広報アドバイザーからのレポート

(金融商品別構成比)

群馬県金融広報アドバイザー 小澤 伸雄

小学5年生を対象に「じょうずに使おう 物とお金」と題して話をする機会を頂いています。日本では、金銭 教育、金融教育が不足していると言われています。現実に私自身学校教育でお金について学ぶこと、考えること はありませんでした。社会に出てからもなんとなくお金と付き合ってきました。

今まではそれで良かったのでしょう。しかし、私たちを取り巻く環境が大きく変わってきています。自立(自律)した消費者となるためにも、幼少期からお金について「学ぶ、考えること」の機会になればと考え活動しています。 講演の中では、お金は限られたもの、しっかりじつくり考え、自分のため家族のために使おう。「おこづかいゲーム」を通して、お金の管理、おこづかい帳の記入を体験してもらっています。

金融教育は家族で話し合うのが大切だと思います。家族団欒の時に肩肘はらずにお金について話し合うきっかけになってくれたらと思います。



関東財務局前橋財務事務所からのお知らせ

財務省財務局は、地域において財務省・金融庁の仕事をしており、国と地域をつなぐ架け橋となっています。 財務省の仕事では、自治体が行う公共事業への融資や、くらしに役立つ国有財産の管理、地域の経済動向の 調査など、金融庁の仕事では、金融機関の検査や監督などをしています。

前橋財務事務所では、日本の財政状況、群馬県経済の状況及び金融犯罪にあわないための対策などの無料出 張講演会を行っています。お気軽に前橋財務事務所総務課までご相談ください。

前橋財務事務所 TEL. (027)221-4491

日本銀行前橋支店からのお知らせ



◆◆ 傷んだお金は引換えられます ◆◆

破れたり焼けたりしたお札や、曲がつたりすり減ったりした硬貨など、お手元に損傷したお金をお持ちの 場合は、日本銀行の窓口にお持ち込みいただければ、法令の定める基準に基づき新しいお金と引換えを行い ます (郵送による引換えは行っていません)。手数料は無料です。

お持ち込みの際は、鑑定に時間を要する場合もありますので、事前にご連絡いただきますと助かります。 また、窓口で本人確認を行いますので運転免許証などの本人確認書類をお持ちいただきますようお願いしま す。引換基準等詳しい内容については、お問い合わせいただくか、当店のHPをご覧ください。

引換に関するお問い合せ先

日本銀行前橋支店 発券課

日本銀行前橋支店

クリック

電話 027-225-1137

《アドレス》http://www3.boj.or.jp/maebashi/



群馬県からのお知らせ

「消費生活センター」をご利用ください◆◆

架空請求や不当請求、しつこい電話勧誘や強引な訪問販売など、消費者トラブルでお困りの方は、消費生活 センターにご相談ください。専門の相談員が問題解決に向け助言や情報提供など行います。

消費生活センターは、県庁にあるほか、各市や、甘楽町、玉村町、明和町、板倉町、大泉町、邑楽町、中之 条町にもありますのでお問い合わせしてみてください。

なお、県消費生活センターは、3月10日から昭和庁舎1階へ移転します。(電話番号に変更はありません。)

消費生活相談のご案内

群馬県消費生活センター ※祝日・年末年始は休み

2027-223-3001

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1(県庁2階南側)

平日 9:00~17:00

土・日曜 9:00~12:00/13:00~17:00



○メールマガジン「消費者ホットぐんま」のご案内

【登録方法】件名に「メルマガ消費者申込み」と明記の上、shouhika@pref.gunma.lg.jpあて、または上記のQRコードを読み取って送信してください。 編集・発行 群馬県生活文化スポーツ部消費生活課 ☎027-226-2281 FAX027-223-8100

群馬県金融広報委員会に関するお問い合せ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県金融広報委員会事務局(群馬県生活文化スポーツ部消費生活課内)

TEL.027-226-2273 FAX.027-223-8100 http://gunma-kinkoui.com/